

文化・スポーツ・観光

子どものためのコンサート

8/17(土) オーケストラはキミのともだち



スマートフォンは  
こちらから

●時間・対象 11時…3歳以上

▷14時…小学生以上 ※各1時間

●曲目 ディズニーのメドレー、ほか

●会場 りゅーとぴあ(中央区一番堀通町)

●定員 各回先着1,800人

●料金 3歳以上500円、中学生1,000円、

一般1,500円

※チケットは同施設、同施設オンライン・チケットで販売。託児サービスあり(有料、生後6カ月～小学2年生、8月3日土曜までに要申し込み)

問 同施設チケット専用ダイヤル(☎025-224-5521)



ホールスタッフ体験とバックステージツアー

●時間 9時～12時半

●対象 小学4～6年生 ●定員 20人

●料金 2,000円(11時開演のコンサートチケット、オリジナルTシャツ付き)

●申し込み 5月7日(火)～22日(水)に新潟市ホームページから申し込み

問 文化政策課(☎025-226-2631)

暮らし

5月は消費者月間



デジタル化に伴う消費者トラブルに注意

5月は消費者月間です。今年の全国統一テーマは「デジタル時代に求められる消費者力とは」です。

デジタル化やAIなどの技術が急速に進み、私たち消費者を取り巻く取引やサービス、コミュニケーションも急速に変化し、便利になりました。一方で、デジタル化などによる消費者トラブルも発生しています。自立した消費者としてデジタル時代の消費生活を楽しむため、デジタルサービスの仕組みやリスクへの理解を深めていくことが大切です。

問 消費生活センター(☎025-228-8102)

消費者トラブルなどは同センターへ相談を

●相談専用電話 ☎025-228-8100

●所在地 中央区西堀前通6(西堀ローサ内)

●受付時間 9時～16時半 ※来所相談は要予約。多重債務相談は月～金曜、第2・4日曜9時～16時に受け付け

●休館日 土曜、祝・休日、西堀ローサ休館日、年末年始

ポスターを展示

ほんぽーと中央図書館(中央区明石2)、クロスパルにいがた(中央区礎町通3)

●日時 6月4日(火)まで10時～20時

※日曜、祝・休日は17時まで。ほんぽーと中央図書館は5月10日(金)休館、クロスパルにいがたは月曜休館

福祉



住民税均等割のみ課税世帯が対象

物価高騰等対策給付金を支給



スマートフォンは  
こちらから

電気・ガス・食料品などの物価高騰による負担増加への支援のため、住民税均等割のみ課税世帯に給付金を支給します。また、同世帯に18歳以下(平成17年4月2日以降生まれ)の子どもがいる場合は、子どもの人数に応じて給付金額を加算します。

●支給対象 昨年12月1日時点で新潟市に住民登録がある令和5年度の住民税均等割のみ課税世帯

●支給額 1世帯当たり10万円 ※子ども1人につき5万円加算

●申し込み 6月14日(金)までに所定の申請書を同世帯給付金センター(☎050-5538-7267)へ ※申請書は5月14日(火)から支給対象世帯へ順次発送。詳しくは新潟市ホームページに掲載

暮らし



松くい虫被害の予防対策

公園や保安林に薬剤を散布



スマートフォンは  
こちらから

新潟市では、海岸保安林や公園などの松に薬剤散布を行っています。当日は散布区域に立ち入らないでください。

問 農林政策課(☎025-226-1641)

散布方法	場所	日時	問い合わせ	
地上散布	小金公園、河渡中央公園、花海道東公園	5/21(火) 5:00～9:00	東区役所建設課 (☎025-250-2621)	
	◇北区太郎代	5/29(水) 4:30～12:00	北区役所産業振興課 (☎025-387-1385)	
	寺尾中央公園	6/6、7/4(木) 5:00～9:00	西区役所建設課 (☎025-264-7680)	
無人へり散布	海岸保安林	◇中央区西船見町～関屋	5/26(日) 4:00～12:00	中央区役所建設課 (☎025-223-7420)
		◆西区青山	5/26(日)・27(月) 4:30～12:00	西区役所農政商工課 (☎025-264-7610)
		◆西区五十嵐1～四ツ郷屋	5/27(月)・28(火) 4:30～12:00	
		◆西蒲区越前浜～角田浜	5/28(火)・29(水) 4:30～12:00	西蒲区役所産業観光課 (☎0256-72-8431)
		◇北区太夫浜～太郎代	5/29(水) 4:30～12:00	北区役所産業振興課 (☎025-387-1385)

※悪天候の場合延期、日程は新潟市ホームページに掲載。作業中、◇は市道を、◆は国道402号を規制

個人所有の松にも日頃から対策を

松くい虫はカミキリムシを媒介しながら松枯れ被害を拡散させます。被害に遭うと夏ごろから葉が赤く変色し、枯死します。

松くい虫による松枯れは治療方法がないため、予防が大切です。カミキリムシが羽化する6月初旬の薬剤散布や、11～3月ごろに行う樹幹注入などが効果的です。所有する松が枯死した場合は造園業者などに相談し、5月末までに処分して被害が拡散しないようにしてください。

問 みどりの政策課(☎025-226-3061)

「り災証明書」は、「調査済証」に記載の調査日から5日経過していれば、